

平成 26 年第 9 回経済財政諮問会議

議事要旨

(開催要領)

1. 開催日時：平成 26 年 5 月 27 日（火） 17:10～18:27
2. 場 所：官邸 4 階大会議室
3. 出席議員：

議長	安 倍 晋 三	内閣総理大臣
議員	麻 生 太 郎	副総理 兼 財務大臣
同	菅 義 偉	内閣官房長官
同	甘 利 明	内閣府特命担当大臣（経済財政政策） 兼 経済再生担当大臣
同	新 藤 義 孝	総務大臣
同	茂 木 敏 充	経済産業大臣
同	黒 田 東 彦	日本銀行総裁
同	伊 藤 元 重	東京大学大学院経済学研究科教授
同	小 林 喜 光	株式会社三菱ケミカルホールディングス 代表取締役社長
同	佐々木 則 夫	株式会社東芝取締役副会長
同	高 橋 進	株式会社日本総合研究所理事長
臨時議員	太 田 昭 宏	国土交通大臣
同	古 屋 圭 司	国土強靱化担当大臣
	西 川 京 子	文部科学副大臣

(議事次第)

1. 開 会
2. 議 事
 - (1)歳出分野の重点化・効率化(教育)・教育再生について
 - (2)歳出分野の重点化・効率化(社会資本整備・国土強靱化)
 - (3)歳出分野の重点化・効率化(地方財政)、行政のIT化・業務改革について
 - (4)その他(財政制度等審議会における議論について)
3. 閉 会

(説明資料)

- 資料 1－1 時代の変化に対応した教育のあり方について(有識者議員提出資料)
- 資料 1－2 時代の変化に対応した教育のあり方について(説明資料)
(有識者議員提出資料)
- 資料 2 2020 年教育再生を通じた日本再生の実現に向けて(下村臨時議員提出資料)
- 資料 3－1 社会資本整備、ナショナル・レジリエンスについて(有識者議員提出資料)
- 資料 3－2 社会資本整備、ナショナル・レジリエンスについて(説明資料)
(有識者議員提出資料)
- 資料 4 社会資本整備について(太田臨時議員提出資料)
- 資料 5 国土強靱化基本計画の策定と今後の展開(古屋臨時議員提出資料)

- 資料 6-1 地方行財政制度について（有識者議員提出資料）
- 資料 6-2 地方行財政制度について（説明資料）（有識者議員提出資料）
- 資料 7-1 地域の元気づくりと地方財政健全化（新藤議員提出資料）
- 資料 7-2 行政の ICT 化（新藤議員提出資料）
- 資料 8 地域経済に関する懇談会報告書（内閣府）
- 資料 9 財政健全化に向けた基本的考え方（麻生議員提出資料）

（概要）

（甘利議員） ただいまから、第 9 回経済財政諮問会議を行う。

総理は 17 時 20 分頃から参加をされる。

本日は、「骨太方針」の策定に向けて、各歳出分野の重点化・効率化について御議論いただく。

○歳出分野の重点化・効率化（教育）・教育再生について

（甘利議員） まず、教育分野の重点化・効率化及び教育再生について、議論を行う。

本日は、下村文部科学大臣の代理として、西川文部科学副大臣に参加いただいている。

資料については、簡潔にポイントをご説明いただき、議論をしっかりと進めたい。

まず、小林議員からポイントをご説明いただく。

（小林議員） 資料 1-2 をご覧いただきたい。

我が国がグローバル競争を乗り越え、イノベーションによって持続的成長を実現するには、人財が大いなるポイントであり、教育のあり方を抜本的に見直し、予算を効率的に用いるべきということは言を待たない。厳しい財政制約のもと、財源確保がなされないまま予算を増やす環境にはなく、文教関係についても「経済再生」と「財政健全化」の両立に向け、計画的な取組を進めるべき。教育の質を高める観点に立ち、時代の変化に対応した教育のあり方について、意見を申し上げたい。

大学改革について。少子化で学生数が減少する中であっても、大学はここ 10 年で 130 校以上も増え、大学進学率は 5 割を超えている。こうした状況にもかかわらず、大学経営は依然として学生数に依存しており、教育の質の低下も懸念される。

日本の大学生には、1 週間全く勉強しない者が 10 人に 1 人もおり、極めて考えさせられる状況である。また、世界ランキングに入る大学数も減少している。

こうした状況を踏まえれば、大学経営にも教育の質の向上が問われるべきである。そのためには大学での成績評価や卒業認定の厳格化、企業における能力やスキルを重視した中途採用枠の拡大等を図るべきであり、加えて世界で通用する正しい英語による授業の必修化、リベラル・アーツ教育の強化等、国際的な人財育成に向けた対応も急務である。

その際、Education（エデュケーション）に ICT、すなわち Technology（テクノロジー）を適用した「EdTech（エドテック）」と呼ばれる教育方法の活用を進め、世界の著名教授や事業家のネット授業等、世界レベルの取組をもっと大胆に取り入れるべきである。また、産業界と連携して、優秀な学生への支援拡大や授業内容の充実を図ること、さらに授業料設定を柔軟にして、成績優秀者の授業料免除や多様な奨学金の導入等の取組を促進すべきである。

次に、質の向上には PDCA サイクルの確立が特に重要である。「経営協議会」において、定量的な手法を用いながら、大学の価値を機能ごとに比較可能な形で整理した上で第三者評価を交えて公表し、その結果が運営費交付金の配分に反映されることで、質

の向上に努力した大学が報われるようにすべきである。

また、教育の質を担う大学教員が研究や教育に専念できるよう、事務スタッフの配置・増員を行うこととあわせ、大学のガバナンスをしっかりと見直すべきである。今年第2期中期計画の最終年度に当たることもあり、次期計画を見据えた総括を大学が自ら行い、文部科学省はそれに適切に対応してレビューをすべきである。

これに加えて、世界トップレベルを目指す大学においては、飛び入学をより積極的に実施すべきである。早い段階から研究経験を積ませ、若手研究者へのポスト振替を進めることで世界最高水準の人財を育成すべきである。また、我が国の多様性を踏まえれば、各地域の得意分野を活かす教育、研究拠点（リージョナルCOE）を創設・選定し、人財育成、地域貢献を果たすべきである。

最後に、小中学校教育について、申し上げたい。今後も生徒数の減少と教員退職者数の増加が見込まれる状況においては、新規採用の抑制を維持しながら、教師への投資や能力ある者の積極的登用を進めるべきである。生徒、教師、クラス定員等の「数」ではなく、生徒の能力を高められる教師の「質」を重視した取組が重要である。

また、生徒を取り巻く環境も大きく変化しており、クラスの生徒数は減る一方、身の回りにはIT機器があふれ、容易に世界と直結できる。他方、学校の設置基準は昭和31年から変わっておらず、依然として通学距離で設置されている。地域の実情を踏まえた上で、一定規模の児童数を基本にした見直しが必要である。ICT活用による遠隔授業やインタラクティブな教育ソフト等、EdTech（エドテック）を積極的に取り入れ、効果的に教育の充実を図るべきである。

最後になるが、国家の礎は教育であり、21世紀、グローバル化とイノベーションが一国の死命を制する中、日本人としての矜持を持ちつつ、世界に発信・貢献する人財を育てることが最重要課題の1つとの視点に立ち、教育の質の向上に向けた関連政策を推進していただくようお願いする。

（甘利議員） 続いて、西川副大臣からお願いする。

（西川文部科学副大臣） 資料2をご覧ください。

本日は教育投資の必要性、少子化に対応した学校教育と教育条件の整備、時代の変化に対応した大学改革について御報告申し上げます。

1ページ。我が国が少子化の克服、格差の改善、経済成長・雇用の確保という直面する課題を解決し、一人一人の豊かな人生と「成長し続け、安心できる社会」を実現するために、教育への投資が不可欠である。教育は未来への投資であるし、実は一番有効な社会福祉政策でもある。

具体的には、教育の質の向上を通じた、人材力の強化による一人一人の生産性の向上、教育費負担の軽減を通じた子育て不安の払拭や、学び直しによる生涯現役・全員参加型社会への転換による労働力人口の増加を図っていく必要がある。

2ページ。文部科学省としては、この2つの観点から体系的に教育施策を展開してまいりたい。一人一人の生産性向上のためには、主体的・能動的学力の育成により、付加価値の高い人材の育成を図る必要がある。また、世界で活躍できるグローバル人材、イノベーション人材の育成も大変重要である。労働力人口の増加のためには、子育ての最大の不安要因となっている教育費負担の軽減を図っていくことが必要である。さらに生涯現役・全員参加型社会への転換を図るべく、学び直しの促進を図る必要がある。この学び直しの促進は、社会人の大学再入学だが、これをきちんとやると、実は日本の大学進学率はOECD並みになる。

続いて、少子化に対応した学校教育と教育条件の整備について。

3ページ。主体的・能動的学力を持った付加価値の高い人材を育成するためには、現在の受け身型・知識偏重型の教育から、問題解決型・双方向授業を行う新たな教育への

転換が必要である。

また、学校を取り巻く状況が複雑化・困難化するとともに、学校や現場の教員の質を要求されているが、それだけでは限界があり、やはり教員の数の充実も必要である。チーム・ティーチング、その他、少人数の指導は学校現場からの評価が大変高いので、こういうことも充実させていただきたい。

5ページ、大学教育について。まず、教育の質の向上については、学生が徹底して学ぶことのできる環境整備をするために、本年度からアクティブ・ラーニングによるリベラル・アーツ教育の充実とともに、英語による授業の拡大等、いろいろな取組をしている大学を重点的に支援していくことを開始したい。

そのためには、厳格な成績評価・卒業認定について、私立大学では、定員超過にカウントする基準が1年になっていると、これがたまってしまい、いろいろな新しい取組に大学が足踏みするので、予算運用のルール改正をして、国立大学と同様2年に延長している。そういうことで、このいろいろな取組を大学がやりやすい環境にしたい。

そして、グローバル化に対応して、国際化に取り組む大学に重点支援を行う事業や、官民が協力した新たな海外留学支援制度（トビタテ！留学 JAPAN 等）を創設している。それと外国の大学と連名で単一の学位を授与できる「ジョイント・ディグリー」の制度化に向けて検討を進めている。国立大学改革については、今、「国立大学改革プラン」で、大学の強み・特色を最大限に活かした機能強化を加速しており、選択と集中でそういう努力をしている大学に重点支援をしてまいる所存である。

ガバナンス改革については、今ちょうど法案を提出中であり、学長がリーダーシップを発揮し、より一層の大学改革を図ることを目指している。柔軟な所得連動返還型奨学金制度の導入や、授業料減免の充実、無利子奨学金の充実と教育費の負担を軽減するための施策も改めて行う方向で検討している。国立大学の授業料については、教育の機会均等の確保の観点から、適正な水準を守る必要がある。

(甘利議員) 伊藤議員、続いて、佐々木議員から御意見をいただきたい。

(伊藤議員) 例えば、文部科学省の資料の3ページに、「教員の「質」と「数」の一体的強化」が必要だと書いてあるが、教育の問題について、最大のポイントは質を取るか、量を取るかということである。財政的に非常に厳しい中で成果を上げ、しかも子供の人口は数が減ってきているので、やはり質を強化するところにぜひウェイトを置いていただきたい。

(佐々木議員) 我が国の教育は、戦前の思想教育への反省や、戦後の復興期でもイデオロギー・コンフリクト等から知識教育に重点が置かれ、学力水準では相応に効果は上げてきた反面、やはり確固たる意思の確立、多様な個性の伸長、こういうものに課題があって、また、ナショナル・インタレストへの意識醸成もかなり希薄になって、体系的なビジョンや意思、心情をベースとした本質的な議論ができていない。

そういうことをベースに、海外との調整局面でもなかなかWin-Winの関係を作りにくくなっている。その打破という意味では、リベラル・アーツ教育を含めた見識教育への転換、自治体に蓄積するような産学連携の拡大、そういうもので多様な個性や確固たる意思を自立的に醸成した上で、多様な価値観を孵化させて人材ポートフォリオを確立していくことで、自国をリスペクトしながら、グローバルな視点で活躍できる人材を育成していく必要がある。そのための教師の見識教育に向けた質的向上とカリキュラムの改革。それから、即時的な課題と接触する機会を増やす産学連携の飛躍的な拡大をしていくことが必要である。

(甘利議員) 麻生副総理、小林議員の順に御意見をいただく。

(麻生議員) 資料1-2の1ページ目で「厳しい財政制約の下、原則、見合いの財源確保なくして歳出を増やす環境にはない」ということがはっきり書いてあるが、この点は

ひ頭に入れていただきたい。

続いて、少子化に合わせて教員の数を減らしつつ、研修等によって、質の向上に取り組むべきである。

もう一点、下村議員の提出された資料の4ページ目、いわゆる12～18学級が標準で、既に小規模校が半数を占めていると書いてあるが、中学校は全体で1万校、小学校は全体で2万校ぐらいだろうと思うので、小規模校はかなりの数である。この適正化は様々な利点があるので、ぜひ積極的に取り組む必要があると思う。

(小林議員) 西川副大臣の参考資料の11ページ。2020年までに所要額が4兆円から5兆円に上る各施策を新たに実施するとあるが、何かを減らせる、削減できるというアイテムはあるのか。

(西川文部科学副大臣) まず、少子化に対応して教職員の数を削減すべきという御意見に対して、要は少子化における児童数と学級数に合わせてやっているのだから、児童数が減るから教員の数を自然的に減らして良いというのは、少し違う。それと今、特別支援教育の対象となる児童生徒等が随分増えており、こういう児童生徒等にかなり教員の数が必要である。あるいはチーム・ティーチング等は今、学習内容の充実に対して、非常に効果を発揮しているので、はっきり申し上げると、質と数と両方必要だということで、ぜひ御理解をいただきたい。国づくりはまさに教育、人づくりであるので、今こそ教育に予算をかけていただきたい。

それと、学校の統廃合の問題だが、文部科学省も同じ意識を持ってかなり進めている。ただ、やはり小規模の学校が実は全国で半数ぐらいになってきている。学校規模の標準は、12～18学級が適正なので、こういうことを示しながら教育上の小規模のデメリットについてもきちんと標準として示していきたい。

ただし、地方の遠隔地等では、これは基本的には自治体の長が判断することである。やはり学校が地域の本当の中心であるという、地域ごとの特殊事情もあるので、そういう地域の事情を勘案しながら、適正な規模に対する学校の統廃合を進めていきたい。

それから、大学の問題については、大学改革を文部科学省でもドラスティックにいろいろな法案を出して取り組んでいるところだが、日本の大学生が勉強しない現状については出口を厳しくし、成績評価を厳正に対応してやっていきたい。そして、各大学の情報収集・発信、認証評価等も各大学の取組のチェックを充実して検討してまいりたい。それから、定員管理の弾力化を図っていきたい。

所要額は、OECD並みのGDP比に向けて予算を将来的に見通した場合の金額だが、学校の児童数が急激に減れば、それは確かにある程度対応しなければならないが、基本的に文部科学省としては教育再生、日本のこれからの将来は、やはり人しかないと考えており、減らすという考えは無い。

(甘利議員) 教員1人あたりの児童・生徒数は、既にOECD並みになっている。予算の対GDP比で他国より低いのは予算の規模自体が対GDP比では他国より小さいからで、予算全体の中に占めるシェアで示すのが適切である。

(西川文部科学副大臣退室)

(太田国土交通大臣、古屋国土強靱化担当大臣入室)

○歳出分野の重点化・効率化（社会資本整備・国土強靱化）

(甘利議員) 次の議題に移る。社会資本整備・国土強靱化について、議論を行う。

ここからは、太田国土交通大臣、古屋国土強靱化担当大臣に御参加をいただく。

まず、高橋議員からポイントを御説明いただく。

(高橋議員) 資料3-2をご覧ください。

27年度予算編成に向けた総論について。こちらでも「歳出規模について、原則、見合いの財源確保なくして増やす経済状況にはない」ということを強調させていただきたい。加えて、最近、公共投資でボトルネックが発生しているということも聞いており、その点も注視しながら、公共事業の執行を進めていく必要がある。

2番目、「社会資本整備の重要課題」だが、ここは民間の活用ということを一言申し上げたい。国土強靱化についてはP D C Aの徹底をお願いしたい。

2ページ。具体的に申し上げたい最初の点は、民間資金、人材、技術、ノウハウ等の大胆な活用について。民間が参入しやすい情報整備、あるいは地方公共団体にインセンティブを与えることが大事である。国土交通省においては、公営住宅についてP F Iの導入を検討する場合に、その検討のための補助金をつけていると聞いており、非常に良いことだと思うが、実際にP F Iが進むようにぜひとも指導をお願いしたい。加えて、それ以外の分野でもP F Iが導入できないか、ユニバーサルテストングの推進をお願いしたい。

ただ、インセンティブについては、P P P / P F Iを進めるための補助金・交付金は必要だと思うが、公共事業全体、P P P / P F Iについても、将来的には補助金・交付金そのものは減らしていく必要がある。

3ページ、「(2) 制度・政策の仕組みの見直し」について。1点目は社会資本の整備目標についての見直しである。第3次社会資本整備重点計画の目標例ということで、都市計画道路の整備率を挙げている。都市計画道路の計画そのものは高度成長期に策定されたもので、未整備の部分が4割残っている。これらについては見直しが必要である。

続いて、それ以外の制度的な課題について。例を幾つか挙げたが、ストックを維持させる方向に制度が機能している。自治体が統廃合を進めるような場合にもインセンティブが出るような形をお願いしたい。

4ページ。社会資本のストックマネジメントを重視する観点から、1つはI C T化を徹底すること。民間の創意工夫を促すこと。そして、体制が脆弱な小規模自治体を支える仕組みの導入をお願いしたい。

(甘利議員) 続いて、太田大臣、古屋大臣の順に御説明をお願いします。

(太田臨時議員) 資料4をご覧ください。社会資本整備の基本的な考え方として、4つ、喫緊の課題を掲げた。防災・減災、インフラ老朽化対策、地方、国際的な競争に勝ち得る成長戦略の大都市部である。

将来への危機感を共有し、2050年を視野に入れ、国土づくりの理念や考え方を示す、新たな「国土のグランドデザイン」を本年夏頃までに取りまとめる予定で、既に骨子を3月に発表している。長期的な視野に立って切迫する課題に対応するために、選択と集中を徹底しながら、社会資本整備を推進する。社会資本整備を支える建設産業の担い手の問題は非常に大きな問題であるため、しっかり手を入れたいと思っている。中長期的な建設投資を見通せることが重要である。このため、安定的・持続的な公共事業関係予算を確保することが不可欠だと思っている。

2ページ目、防災・減災対策について。大地震の危機が、切迫していることに、危機感を持たなければならない。また、近年の水災害が局地化・激甚化しており、地下街への浸水被害など、都市機能が麻痺する事態も想定しなければならない。防災・減災対策は、危機感を持って、具体的な手を今から着実に打っておくことが大事であり、現実に行われているが、津波避難タワーや緑の防潮堤など、創意工夫を凝らして、各地域での特性に基づいた対策を講じる必要がある。

3ページ目。インフラ老朽化対策について。資料のとおり、平成25年度には3.6兆円、10年後には4.3~5.1兆円の老朽化対策の費用が推計されている。このため、長寿命化や技術革新、地方公共団体の支援などによって戦略的な維持管理・更新を図りたい

と思っている。

4 ページ目。地方は人口減少が危機的な状況になってきており、どうするべきか。拡散した都市のコンパクト化、医療・介護、商業等のサービス機能の集約など、コンパクトシティ・プラス・ネットワークへの取組を具体的に始めていかなければならない。

全国ミッシングリンクの整備ということで、大館市等での産業集積や、圏央道の開通による効果、三遠南信地域のゾーンとしての道路ネットワークと産業の活性化、北陸新幹線による活性化等、一つ一つ手を打っていく必要があると思っている。

5 ページ目。大都市部は国際競争に勝つことが大事で、コンテナ戦略港湾、バルク港湾等を指摘している。全国一律ではなく、戦略的にバースを作る必要がある。小名浜港では、先般、大水深バース、18メートルの岸壁を整備し、これによって輸送コストが4割削減される見込みである。このように、一つ一つ戦略的に港湾も空港も整備していきたいと思っている。

6 ページ目、担い手の確保・育成について。あらゆる産業においてどのように担い手を確保・育成するかということは、極めて重要な課題であり、手を打ちたいと思っている。

7 ページ目。公共投資の安定的・持続的な確保が大事だと思っている。

最後に8 ページ目、効果的・効率的な社会資本整備を支える取組について。何でも税金で行うのではなく、PPP/PFI やコンセッション等を活用する動きが始まっており、更に展開していきたい。

(古屋臨時議員) 資料5をご覧いただきたい。

1 ページ目。国土強靱化については、PDCA サイクルに沿って進めることが重要である。基本法が施行後も、この法に基づき、このサイクルに沿って進めている。

まず、昨年12月に脆弱性評価の指針を、総理が本部長、全閣僚がメンバーの国土強靱化推進本部で決定し、これに基づき評価を実施した。このたびの脆弱性評価では、分析・評価をできるだけ定量的に実施するとともに、KPIを設定するなど、昨年、試行的に行ったものから改善を図った。

この評価結果などを踏まえ、国土強靱化基本計画及びアクションプラン2014を取りまとめるとともに、地域計画の策定ガイドラインを策定する作業をしている。これを3本柱として、国土強靱化を本格的に進めることとしており、近々に基本計画の閣議決定をする予定である。

2 ページ目。まず、基本計画について、これは国土強靱化の基本的な考え方や推進方針を記載している。これを国の他の計画の見直しや施策の推進に反映していく。また、起きてはならない最悪の事態を回避する政策群であるプログラムの重点化も行っている。取組の前倒しや、更なる重点化をしっかりと進めていく。

次に、アクションプランについては、PDCAを毎年回していくツールとして作成しているもので、KPIの数値目標や、目標年次を明らかにしたプログラムごとの推進計画と主要施策を記載している。これを毎年度策定しながら、プログラムの進捗管理や必要な施策の検討を府省庁横断的にしっかりと行い、不断の見直しによるバージョンアップを図っていく。

また同時に、国土強靱化地域計画策定ガイドラインを策定している。地域の強靱化では、首長などの強力なリーダーシップのもと、具体事業の重点化・優先順位付けを行いながら、地域計画を策定し、国と同様にPDCAサイクルにより効率的・効果的に政策を推進することが重要である。

3 ページ目、今後の展開について。まず、基本計画及びアクションプランの推進については、毎年度のアクションプランの策定、予算要求等を通じて、国土強靱化政策のスパイラルアップを図っていく。同時に脆弱性評価については、地方や民間が独自に行っ

ている取組の反映、地域ごとの災害の起こりやすさ等を配慮したリスクシナリオの設定などにより評価の制度を向上させて、実施すべき政策をより明確にしていきたいと思う。

さらに、国土強靱化の推進に当たっては、地方の主体的な取組が極めて重要である。ガイドラインの周知や、モデル調査の実施などを通じ、地域計画の早期策定を促していく。また、PPP／PFI等の民間の取組の促進は重要であるため、こういったものを通じて、国、地方、民間が一体となった国土強靱化を強力に推進をしていく。

(高橋議員) 社会資本整備についてのペーパー7ページ目の、公共投資の安定的・持続的な確保は非常に重要であり、公共投資そのもの、事業量を安定的に確保する必要があると思うが、その事業量と予算はある程度切り離すことが可能ではないかと考える。具体的には、PPP／PFIを積極的に進めていけば、民間の資金、人、知恵でもって公共投資もできるわけである。したがって、事業量を確保するという観点から、是非民間資金の導入を積極的に進めていただきたいということが1点。

2点目に、予算の額について。将来的に心配なのがボトルネックである。最近、自治体が行うプロジェクトの中には、急激に経費が上がって、予算額が増えているものが見られる。例えば、100億円程度で予定していたものが、二百数十億円になったというような、話も聞いている。人件費だけがボトルネックではないともきいているので、急激な予算の積み上げの弊害が出ているのではないかと。あるいは人手を確保できないということで、民間の設備投資計画を後ろ倒しにするようなケースも出てきているときいているので、そういった観点からも事業量の確保と予算は分けて考える必要があるのではないかとこのことを強調させていただく。

(佐々木議員) まず、ナショナル・レジリエンスの強化について。単にこれは防災とか減災という観点からの国土強靱化としてとらえるのではなく、地域活性化、社会資本整備の一環ととらえて、域内総生産を確実に意識した上で、その拡大寄与率をKPIにするような、地域産業の成長に資するシナジー創出型に特化していかなければいけないのではないと思う。

ナショナル・レジリエンスの強化については、非常時の防災・減災、平常時の利便性の向上を同時に達成するスマート・レジリエンスのような概念をもって取り組み、これまでのハードに偏ったものではなくて、ソフト面を充実させていくことで予算を減らしていくことも必要だと思う。

やはり社会資本の整備における集中と選択は、少子高齢化時代の社会資本ストックの在り方、これを反映していかなければいけないと思うが、期待する民需誘発効果や投資効率のみならず、確実に達成すべき定量的な数値をゴールとして設定して、実行していくべきである。

したがって、先ほど太田大臣からハブ空港やハブ港湾の話があったが、規模を近隣諸国の設備に合わせるのみならず、使用料を国際的な水準にするとか、休日や24時間使えるなど、運用システム面で確実に相手を凌駕していかないと、なかなか克服することができないので、競争力そのものをターゲットにして集中化・重点化をしていくべきだと思う。

また、現在の高経年化したインフラへの対応は非常にコストがかかるということだが、今後、社会インフラを構築していくときには、長寿命化のみならず、次世代での更新負担を予め低減できる設計そのものの基準化をしっかりとしていかないと、同じものを作って、同じだけの寿命でまた保全でお金がかかるということがないように、是非工夫をしていただきたい。

(伊藤議員) 資料4について、一言コメントさせていただく。

書いてあることは、基本的にそのとおりであり、非常に大切だと思うが、最後のページにPPP／PFIについて記載があることには非常に違和感がある。社会資本整備が

重要なことは間違いないが、難しいのは、同時に社会保障費も増えてきて、財政の制約がある中でどのように社会資本を守っていくのかということである。答えは民間のカネ、ヒト、あるいはノウハウを積極的に活用するしかないように思う。それをやらない限りは、社会資本を守っていくことは、なかなか難しいだろうと思う。そういう意味では、次元の違うレベルで、PPP/PFIの活用について検討していただきたい。資料でも前のほうにそれを入れていただきたい。

(麻生議員) 社会資本の老朽化に関しては、人口減少プラス高齢化も考えて、更新すべき施設の選別とか、スペックの合理化をしなければいけない。是非国土交通省に率先して取り組んでいただきたい。

(太田臨時議員) 民間資金の活用が重要であるというのは、その通りであり、最後につけ足して言っているわけではないが、コンセッションなどもかなり具体論なのである。具体的にどうやるかというところの知恵や、もっていき方、その段階だと思っている。

また、ボトルネックという話は、根本的にこれから働く人たちが、現場の職人さんが少なくなるということはあるのだが、現在の入札不調などは、非常に極端な例だけが出ており、仕事は現実に行われているということを理解していただきたい。100億円のもの、二百数十億になったという話は、積算の仕方が問題なのである。いい加減な積算をしているようでは、何回やっても不調になる。きちんと積算をすれば、適正な価格で落ちているというのが現状であり、今年から来年にかけては、しのげると思っている。ただし、2020年の東京オリンピック・パラリンピックをどう捉えるかというのは、長期的な視点に立って、マイルストーンとして捉えなくてははいけない。2020年をゴールにしないという覚悟が必要である。

(古屋臨時議員) 国土強靱化を進めるに当たって、成長戦略の視点、平時活用、有事の機能発揮、ソフト面・ハード面両方の活用、PDCAサイクルを回す、徹底した優先順位付け、PPP/PFIを含む民活、これらは全て今度の基本計画の重要な柱に入れてある。一方で、ガイドラインにも入っており、今度は地方で計画を作っていくのだが、その中でもしっかりと強調していくので、その対応こそが、国土強靱化の目指すところであるということをお理解いただきたいと思う。

また、首都直下の地震等の話があったが、先日、舛添東京都知事と、私、防災担当大臣、国土強靱化担当大臣として、協定を結んだ。議論をして、2020年までにお互いの役割分担をして、連携していく。

(高橋議員) 先ほど100億円から二百数十億円になったと申し上げたのは、入札の金額ではなくて、プロジェクトを進める上での見積をやり直したら、そうなったということである。足もとの入札ということではなく、将来の事業費がものすごく膨らみ始めているということをお知らせした。

(甘利議員) 太田大臣、古屋大臣はここまでとさせていただきます。

(太田臨時議員、古屋臨時議員退室)

○歳出分野の重点化・効率化（地方財政）、行政のIT化・業務改革について

(甘利議員) それでは、次の議題に移る。地方財政及び行政のIT化・業務改革について、まず高橋議員からポイントの御説明をお願いします。

(高橋議員) 資料6-2をご覧ください。

来年度予算編成に向けて、できる限り早期に財源不足額を解消することを目指すべきということで、できれば2年ぐらいで解消していただきたいということをお強調させていただきます。

続いて、具体論であるが、3ページ目をご覧ください。今、総務省で行われてい

る、頑張る地方を支援する仕組みの強化をお願いすべく、具体的な提案をさせていただく。

市町村国保についてである。ここに対しては、今、定率の国庫負担があるが、それ以外に調整交付金ということで、地方の財政力の不均衡を調整する観点からお金が出ている。調整交付金は、国から県へ、県から市町村へと両方出ており、国から県へは7,600億円、県から市町村へは6,900億円と、非常に大きな金額が出ているので、これをうまくインセンティブに使えないかということで、例えば地域で若年層の加入率を引き上げる、あるいは医療費の効率化に取り組んでいるところに対するインセンティブの再設計をお願いできないかということである。

4ページ目。頑張る地方支援ということで引き続き申し上げたい点は、地方財政の状況について、自治体間で比較ができるように、電子データによる開示をお願いしたいということである。

最後に5ページ目。今、地方税改革が議論になっているが、国税に関する検討と並行して、地方法人課税についても、税率引下げについて検討をお願いしたい。

また、財政力格差の是正に向けた施策も必要であるということを示し上げる。

(甘利議員) 次に新藤大臣に説明を御願います。

(新藤議員) 資料7-1「地域の元気づくりと地方財政健全化」について説明する。我々のミッションは、地方財政を健全化し、自立を促進することである。このために、様々なアプローチをしっかりと行っていきたい。

2ページ目について、先程、高橋議員からも指摘があったが、できる限り財源不足額の解消を目指す。このために、歳入増と歳出削減の両方を効率的にやる必要がある。

アプローチの1、2、3とあるが、まず、産学官連携のイノベーションサイクルについて、全国で1万事業程度の立ち上げを目指すプロジェクトである。これは国の交付金を、それと同額程度の民間金融機関からの融資を前提として出すものである。そして、融資された資金を返しながら、税金も払い、国の資金を活用していただくという仕組みをさらに拡充したい。

地方法人課税の改革については、内閣の一員として協力をしていく。一方で、地方財政に穴を空けたままということはありません。外形標準課税の拡充など知恵を出していきたい。

4ページ目について、地方歳出の質を高めていくための歳出改革についてである。公共施設の総合的管理については、インフラの維持管理とつながるが、総合管理計画を全地方公共団体で作っていただく。これを精緻化するために、固定資産台帳等を整備する。現在、全国の2割の地方公共団体でしか整備されていないが、これを全ての地方公共団体で整備してもらおう。その中で、長寿命化すべき施設、修繕で足りるもの、改築しなければいけないものを全体として管理し、残すべきストックを明確にした上で、それを踏まえた交付税算定のあり方を考えていく。

インフラの整備にICTを活用する。消費電力が現在の1,000分の1の長寿命低消費電池を開発中であり、3年で出来上がる。

センサーを徹底的に活用して、効率的な管理を行う。センサーに関する電波利用料は実質0とすることにしたので、かなり普及が進むのではないかと考えている。

地方公会計も全国統一の作成基準等を作る。ICTを活用した標準ソフトウェアを国で開発し、地方公共団体に無償で配布する。平成27年度の早い時期に、地方公共団体に国における標準の公会計システムを取り入れていただき、帳票が共通化されたところでクラウド化することで、全国の財務状況を、国・地方双方で把握できるようにしたい。

公共事業の施行については、地方公共団体において、予算額、契約額及び支出額を公表すべきとの提案をいただいた。今年度から四半期ごとに、都道府県と市町村を合わせ

て公表する。

PPP/PFIについては、公共施設の管理に民間の資金を導入することが極めて重要であるが、事前の予備調査に多額の国の補助金が必要であるというのは、やや理論と逆行する部分があり、慎重に検討したい。

ユニバーサルテストングについては、民間のノウハウを活用することが必要である。制度はイギリスで1994年に導入されたが、3年で廃止になっている。民間の資金とノウハウを活用していきたい。

頑張る地方の支援については、「地域の元気創造事業費」により、地域の自主的な取組について、きちんと財源の手当をしながら支援していきたい。

次に、資料7-2「行政のICT化」について説明する。1ページ目では「世界で最先端のICT国家になる」ことを使命として、ビジョン、アプローチを示している。

3ページ目について、情報インフラの合理化と再構築をし、運用コストの3割相当を削減する。1,450ある政府のシステムを549まで、6割近く削減する。そして、クラウド化や大規模システムのコスト削減を行うとともに、各省庁合わせて1万を超える通信回線の統合・再編成を徹底したい。

4ページ目について、公務員の働き方の見直しと業務改革の徹底についてである。電子決裁はまだ10%であるが、これを来年度までに60%、内部部局等では80%まで引き上げるという目標を設定し、必ず実施したい。クラウドとモバイルを活用すると、自宅や出張先から役所にアクセスできることになる。ICTの活用によって、業務の処理時間を4分の1短縮できるため、それを残業時間の圧縮やその他の新しい業務に割り振ることを考えている。

5ページ目について、ICTを活用した行政サービスについてである。手続のオンラインサービスの利用率が41%であり、特に社会保険・労働保険関係の利用率は4.2%しかない。これを全体で70%まで引き上げる。

6ページ目について、行政のICT化を進めるには覚悟と信念が必要。その推進体制を作ることが重要であり、eガバメント閣僚会議（仮称）を、IT総合戦略本部とCIO連絡会議の間に設ける。今までも申し上げてきたが、言葉だけで終わらずに、絶対を実現させるということを進めていきたい。

我が国の生産性向上のポイントはイノベーションであり、その鍵を握るのがICTである。スマート・ジャパンICT戦略を私どもで作成したので、御覧いただきたい。

(甘利議員) 昨年3月26日の諮問会議で、安倍総理より、地域の経済団体等から地域経済の実情をよく聞き、きめ細かく対応するよう御指示があった。これを受け、これまでに計23回「地域経済に関する懇談会」を開催した。その懇談会の報告書を取りまとめたので、西村副大臣からポイントを紹介する。

(西村内閣府副大臣) 資料8の2ページ目、「(1) 地域経済の現状と課題」であるが、大企業を中心にアベノミクスの効果は出ており、地方でもマインドの向上が見られる。

消費税率の引上げの前後では、4月以降の反動減はそれほど小さくなく、転嫁できずに苦しいという企業も少ない。

ビザの緩和もあって、観光が非常に好調であり、特に九州、沖縄、北海道でそういう話があった。

商工会議所の相談所に、創業の相談が最近増えている。公共事業も、建設業の見通しは明るいですが、安定的に事業を確保できるかどうか、人手不足が深刻。

地方で人口流出・人口減少が構造的になっており、これにどう対応するかという大きな問題がある。

円安による原油高、原材料高で苦しむ中小企業もあり、特に離島で燃油高騰が相当輸送コスト増に直結している。

復興は進んでいるが、風評被害もある。

「(2) 地域における取組と課題等」について、地元の木材を活用して、奈良県の十津川村で、若手デザイナーや大学生が新しいデザインの家具を販売するといった取組がある。

奥尻島では、復興して、新しくワイン作りなどに取り組んでいるが、人材がなかなか確保できない。

島根県隠岐諸島の海士町では、人口2,300人に対して、Iターン・Uターンで新たに170人近く入ってきて、ブランド化等を行っている。ある高校では、一時期生徒数が28人まで落ち込んだが、その後、2クラスで昨年度45名となり、19名が県外から来ている。

呉市では、レセプトデータやジェネリックの活用により、医療費が削減されている。

佐渡では、ひまわりネットを作って、70の医療機関・介護施設の間で、患者情報を共有化し、取組を進めている。

離島でのスポーツイベントも開催されている。奥尻では、ムーンライトマラソン大会が行われた。五島列島夕焼けマラソンも開催が予定されている。

鹿児島では、ジャパンプランドを使い、焼酎、さつま揚げを海外展開。

ものづくり補助金や中心市街地活性化関連の補助金は、さらに使い勝手をよくしてほしい。

外国人観光客が増えてきており、週5便ぐらい海外直行便があるが、出入国審査にとも時間がかかり、飛行機の中から出られないぐらい、大行列になってしまう。

他にも、エネルギーコストの問題について指摘を受けている。

いずれにしても、地域も厳しさはあるが、前向きに取り組んでいるところを積極的に応援することが大事である。

(甘利議員) それでは、御自由に御意見をいただきたい。

(佐々木議員) 地方自治の持続的な維持について、地方財源の安定的な確保、地域格差の是正が必要なのは言うまでもないが、現下の地方税収は、諸外国と比べて、法人税依存割合が非常に大きく、景気の影響からも税収が不安定。企業立地の偏在から、地域格差を生ずるとともに、近年の改正で地方法人特別税、地方法人税が創設されるなど、非常に複雑化している。

現行の自治体の区分では、一部の自治体を除き、財源不足解消の見込みはなく、税収の再配分で格差を是正して、地方財政を適切にサポートしていく以外に道はない。

応益性と言われるが、応益性を追求すればするほど、費用対効果から、人口が大きくサービスが充実している大都市圏に、人も企業も集中して、地域間格差は拡大していく。

したがって、地方法人課税は、財源確保の観点からも、税の基本原則を踏まえて、個人住民税や固定資産税等も含めて見直すとともに、地方法人特別税、地方法人事業税及び法人住民税の所得課税部分は、基本的には国税の法人税に統合し、フレキシブルで効果的な交付金制度の改革のもと、適切に配分することが、偏在是正、効率性、税制簡素化の観点で望ましく、これを推進していくべき。

新藤大臣の資料7-1の3ページで、外形標準課税の話があるが、付加価値割のところは、報酬給与額に係るため、賃上げをすればするほど、税金を納めなければいけない。企業にとってはダブルパンチとなる。これを本気でやっていくとすると、政労使で賃上げのよいスパイラルが回っていきこうとしているところに、その枠組みの継続性を危うくする議論となってしまう。どこかに集中しているものをどううまく配分するかというところに、ぜひ力点を置いていただきたい。

(小林議員) 新藤大臣の資料7-2の7ページ、スマート・ジャパンICT戦略に関連して。ものづくりの現場では、物を作るだけだと、相当限界にきている。アメリカのマッペンジーやMIT、ワールドエコノミックフォーラムなどで取り上げられているが、

Internet of Things（インターネットオブシングス：モノのインターネット）や、2.5次産業化など、サービスやソフトウェアをいかに物に付与するか、これが2～3年前から世界で非常に顕在化してきた現象である。相当なスピード感を持ってやらないと、とても日本がリーダーシップを握れない。

経産省を含めて、CIOという組織体、体制を作る、それを基本に、もっと中身を充実させるため、CTO（チーフテクノロジーオフィサー）の設置や科学技術戦略会議の連携も含め、全体構造としてどう捉え、具体的にどうエグゼキュート（実行）するかが重要。我々民間も、どう具体化するが一番の悩みであり、こうした対応は大いにスピード感を持ってやっていただきたい。

（高橋議員） eガバメントに関連して、具体的施策を提示いただいたが、次のステップとして、ぜひとも工程表に落としていただきたい。

PPP/PFIについて、例えば予備的な調査に公的資金を使うことについて、慎重な意見を頂戴した。日本では、PPP/PFIは大変な黎明期で、まだ官民にほとんど経験もノウハウもない状況であり、パイオニアを作る、あるいはモデルケースを作るという観点からも、ある程度予備調査や立ち上げに関して、補助金なり交付金を使うことは、正当化できるのではないかと。それをいつまでも続けることはよくないので、公共事業も含めて、将来的にはそれは落とさなくては行けないが、立ち上げのときについては、ぜひとも支援をお願いしたい。

（麻生議員） 地方財政については、地方税収が過去4年間で約2兆円上振れしているのので、この上振れ部分を、歳出増ではなく、借金の返済に充てることが重要。

給与関係を含めて、地方財政計画の歳出経理の適正化は、速やかに行わなければいけない。地方法人税については、地方団体間の税収の偏在は、東京に集中すると言っている。今後、適切な偏在の是正を講じていく必要がある。

○その他（財政制度等審議会における議論について）

（甘利議員） 最後に財政制度等審議会における検討状況について、麻生財務大臣から御説明いただく。

（麻生議員） 資料9の4ページ目、財政審で進めた財政健全化に向けた議論について、本日、最終的な審議を行ったので、基本的なところを説明させていただく。超高齢化と国内資金余剰の減少といった、今後の経済社会構造の変化を踏まえれば、2020年度のプライマリーバランスの黒字化は、財政健全化の出発点である。

2020年度のプライマリーバランスの赤字は、内閣府の試算で約12兆円と見込まれており、単純計算で毎年2兆円ずつ収支をよくしていく必要がある。

したがって、可能なときには、できる限りの収支の改善を進めるべき。その上で、社会保障とそれ以外については、来年の夏ごろまでには、2020年度黒字化に向けた具体的な工程が必要である。

本日、議論いただいた分野を含めて、多くの分野に関して、諮問会議と同じ方向の議論をしており、骨太の方針に盛り込んでいただきたい。

（佐々木議員） プライマリーバランスの改善については、基本的には先送りも許されないし、最終到達点ではなくて出発点であるというのは、その通り。

以前、財務省が政府税調で出した資料で、経済再生ケースの中で、伸びをどれだけ抑えていくと、どれだけPB赤字が残るかを示したものがある。例えば、社会保障を1兆円ずつ伸ばしていくこと以外全部止めても、PB赤字が9兆円ぐらい残ってしまう。2020年に本気で黒字化しようと思ったときには、歳出だけではやはりだめだということで、成長戦略をしっかりとやっていかなければいけない。

成長戦略の要の1つが、法人税減税である。税収中立とか、そういう話もあるが、13

年度、法人税収は、結論的には相当伸びる。11兆円、もしかしたら、12兆円ぐらいいくのかもしれない。その辺りは一過性ではなくて、もともと欠損企業の率が減っているので、恒久的な財源である。恒久性を考えたときに、どういうふうにそれをいろんな財源に当てはめていくか。返す側にもしなければいけないが、成長の側にもしなければいけない。

国際競争力をどう考えるか。サムスン電子が、昨年度、7,645億円法人税等を払っているが、実質の税負担率は21%しかない。JEITA、電子情報技術産業協会の8社の実際の税の負担率は、47%ある。実効税率よりも高い税率を実際には払っていて、サムスンが日本の企業であれば、あと1兆円税金を納めなければいけない。だが、その1兆円が、設備投資とか、研究開発に使われている。

同じことが、実際にアップルでもある。アメリカの実効税率は48.75%であるが、現実には26%しか払っておらず、これを日本にもってくると、アップルが日本の会社だったら、あと1兆円税金を払わなければならない。

こうした企業と10年競争すると、どれだけ差がつくか。日本の産業が死なないためには、実質税負担率を均等にしていかなければいけない。これはいろいろな控除の問題とか、表面の税率ではないところでも、イコールフットィングではないということであり、実質の数字から何をしていくかということ、ぜひ御勘案いただきたい。

(高橋議員) できるだけ収支の改善に向けるべきというのは、原則論としてはそのとおりであるが、足もとは、デフレ脱却、経済活性化に向けた大事な時期である。そういう意味では、経済体質の強化に向けて、財政面でも柔軟な対応が必要。原則のところと、足もとの実情と、両方を天秤にかけて、物を考えるべきではないか。

(伊藤議員) アベノミクスの出発点として、歴史から学ぶということが極めて重要。過去20年、日本の財政は何でこんなに悪くなってしまったのか。最大のポイントは、経済が悪かったからである。経済が悪かったから、税収が減っている。したがって、経済を元気にすることがなければ、財政の健全化もない。

アベノミクスは、今、成果を上げているが、これをどういうふうに経済再生と財政再建に振り分けていくかが、非常に重要なポイントである。

(黒田議員) 2020年度までに基礎的財政収支を黒字に転換するという政府の「中期財政計画」では、アベノミクスが成果を上げて、実質成長率が2%、名目成長率が3%になっても、2020年度にまだGDP比で2%近い赤字が残ることになっている。経済成長が進んで税収が増えることは十分にありうるが、アベノミクスが成功して、実質成長率2%、名目成長率3%を達成しても、まだ2020年度にGDP比で2%近い赤字が残ることである。

したがって、以前申し上げたように、法人税について恒久的減税を議論する場合には、恒久的財源として、社会保障費の見直し、あるいは所得税や消費税その他の税制全体の見直しを併せて行っていないと、2%近い赤字は到底埋められないのではないかと。

(茂木議員) 日本の各産業も収益が上がるような体質を作っていかなければならない。今のままでは、とても収益が上がるような体質にならない。我々も各業界と相談をしていくが、国際競争に勝てるような業界再編を同時に進める、そういう姿勢が産業界にも必要。

(甘利議員) 資料9については、財政制度等審議会の報告書の公表を今週後半に予定しており、現時点では非公表の内容を含むため、「経済財政諮問会議における情報の公開等に係る運営細則」第1条第3項の規定に基づき、本日の段階では非公表とさせていただきますと思うが、よろしいか。

(「異議なし」と声あり)

(甘利議員) それでは、当該資料については、当面、非公表とさせていただきます。
ここで、総理から御発言をいただく。

(報道関係者入室)

(安倍議長) 27年度予算編成においては、歳出の無駄を徹底して省き、政策効果の高い分野にしっかりと重点化していくことが重要。

安倍内閣の最重要課題である経済再生と財政健全化の両立に向けて、昨年同様、中期財政計画に則り、最大限努力してほしい。

人口減少が見込まれる中、地域活性化に向けて、地方自治体それぞれの創意工夫や努力が反映させるよう、インフラ整備、教育など、行政サービスの提供の在り方、政策手段などを大胆に見直していくことが必要。諮問会議でしっかりと議論を続け、方向性を出してほしい。

行政のIT化・業務改革は、政府を挙げて取り組んでいく必要がある。工程表をまとめ、進捗をしっかりと管理していくことが重要。地方自治体においても、国と歩調を合わせた取組が大事。新藤大臣のイニシアティブのもと、しっかりと進めてほしい。

(報道関係者退室)

(甘利議員) 本日の議論を、今後の骨太方針の策定に活かしてまいりたい。

(以 上)